

業 務 委 託 台 帳

1. 契約状況

業務番号	第132号	業 務 名	令和6年度児童手当制度改正に伴う人事給与システム改修業務					
委託業者		業 務 場 所	野辺地町字野辺地123番地1(野辺地町役場)					
青森県青森市大字三内 字丸山393番地270 株式会社 青森電子計算 センター	執行方法	随意契約	指名業者	1	者	見積回数	1	回
		当 初			変更契約			
設計額・予算額		金550,000 円			円			
予定価格		金550,000 円			—			
業務概要		見積開札年月日	令和5年7月30日			—		
令和6年10月から予定されている児童手当制度改正に対応するため、現在使用している人事給与システムの改修を行う。	契約年月日	令和5年7月31日						
	契約総額	金506,000 円			円 (増額 円)			
	履行期限等	令和6年11月29日						
	着手年月日	令和6年8月1日			—			
	完了年月日	令和6年11月29日			—			
	検査年月日	令和6年11月29日			—			
	引渡年月日	令和6年11月29日			—			
(契約変更の理由)								

2. 支払状況

区分	支払金額	支払累計金額	支払日	検査日	検査員職氏名
前 金 払	円	円			
中間前払金	円	円			
部 分 払	円	円			
完 成 払	金506,000 円	金506,000 円	R6/12/10	R6/11/29	総務課長 山田 勇一

3. 指名業者

	業者名		業者名
1	株式会社 青森電子計算センター	7	
2		8	
3		9	
4		10	
5		11	
6		12	
随意契約の場合、その理由及び業者選定理由	令和6年10月から予定されている児童手当制度改正に対応するため、現在使用している人事給与システムの改修を行うものである。改修にあたっては、同システムの開発者以外が改修を行った場合、システムの運用に著しく支障が生じるおそれがあり、不具合が生じた場合速やかな対応が行えずその責任の所在も不明確となる。 そのため、既存システムの提供元に発注することで円滑な改修業務の履行が期待できることから、競争入札に付すことが不利と認められるため随意契約とする。 見積徴取業者は、上記理由から野辺地町町財務規則第126条第4項ただし書の規定により、既存システムの提供事業者を選定した。		

(担当課: 総務課 担当者: 菊地 祐平)

※この様式は、建設工事のほか、建物等の修繕、印刷製本業務の契約台帳として使用すること。
 ※仮契約に係る事業等については、適宜様式を修正のうえ使用すること。